

# 三島町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお願い

町民の皆様へ

令和3年1月8日 発行

## 国の「緊急事態宣言再発令」への対応について

### ◆緊急事態宣言発令の1都3県との往来の「自粛」

※1都3県は 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 です  
※期間は緊急事態宣言と同じく2月7日（日）までとします。

### ◆「不要不急の外出」は「自粛」をお願いします。

### ◆外出する際は「感染防止対策」を徹底して下さい。

#### 【来町された方を温かくお迎えください】

様々なご都合により「やむを得ず来町」される方もおられます。三島町では温かく迎える対応をお願いいたします。来町された方への誹謗・中傷という行為は新たな被害を生み、新型コロナ対策にはなりませんので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



### 【感染防止対策徹底のお願い】

◇福島県内において以下の場面等による **集団感染（クラスター）** が発生し、感染者が急増しております。あらためてご注意ください。（感染リスクが高まる5つの場面より）

#### ■ 飲食を伴う懇親会等



#### ■ 大人数で長時間に及ぶ飲食



#### ■ マスク無しでの会話



### 【換気をしましょう！】

◆降雪時期はどうしてもお家の中にこもりがちになります。窓を開け適度に換気をしましょう。



### 【毎日検温しましょう！】

◆「非接触式温度計」を利用して、ご家族皆様で朝に検温し体調管理に取組みましょう。あわせて日々の行動歴も記録して下さい。



【問合せ先】：三島町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

総務課総務係

Tel48-5511

【相談窓口】：新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

特命担当課長 小柴 謙

Tel48-5232